

EU農業政策等最新動向の説明



令和 7 年 6 月

欧州連合日本政府代表部 一等書記官 湯田
tomoya.yuda@mofa.go.jp

EU農業政策をめぐる最近の動向

1. 「農業と食のビジョン」(Vision for Agriculture and Food)

「農業と食のビジョン」の公表

- 2025年2月19日、欧州委員会は、2040年までのEU農業及び食品政策の指針となる「**農業と食のビジョン**」(Vision for Agriculture and Food) (副題:「将来世代のため、魅力的な農業・食料部門をともにつくる」)を公表。
- 本ビジョンは、**第二期VDL政権発足後100日以内に発表することが公約**とされ、昨年9月に公表された「**EU農業の将来に関する戦略対話**」最終報告書の内容を受けたもの。



	優先分野	具体的取組
①	公正な生活水準の確保、魅力的な産業構築	・ 不公正な取引慣行に関する指令 (UTP) の見直し ・ 農産物共通市場組織 (CMO) 規則の改正 ・ インセンティブ重視のCAP補助金の受給要件 ・ 「世代交代戦略」の策定
②	競争力強化・強靱化	・ EU域内禁止農薬を用いて生産された農産品の輸入制限 ・ アニマルウェルフェア (AW) 関連規則の見直し ・ 「タンパク質戦略」の策定 (サプライチェーンのデリスキング)
③	環境政策との両立	・ 自主的なベンチマークシステム「農場持続可能性指針」の策定・導入 ・ 欧州食品安全機関 (EFSA) における審査の適正化・迅速化 ・ 「回復力のある水戦略」の策定
④	農村地域の活性化	・ 消費者、農家、産業界、官界等の幅広い関係者を対象とした食料対話 (Food Dialogue) を開催 ・ 「農村アクションプラン」の改訂

農産品輸出に大きな支障となる可能性 (ミラー条項)

2. 共通農業政策（CAP）の見直し

共通農業政策の簡素化案公表

- 2025年5月14日、欧州委員会は、共通農業政策（CAP）の簡素化案を公表。今後、理事会や欧州議会において提案を議論。

【簡素化案のポイント】

- ❑ 小規模農家への年間直接支払い上限額を、1,250→2,500ユーロへと拡大。これにより直接支払いに係る農家の申請コストや加盟国の行政コストが削減。
- ❑ CAPにおける直接支払いの受給要件である「良好な環境要件(GAEC)」のうち、①永年牧草地の保全要件の緩和（GAEC1）、②湿地泥炭地の保全要件の緩和(GAEC2)、③有機農業の実践農家について複数のGAEC要件を遵守したとみなす措置を導入。
- ❑ そのほか、加盟国による実地検査業務の簡素化、デジタル化支援による競争力強化等についても規定。

次期CAPの検討

- 7月16日に公表予定である時期MFF(2028-34)に併せて、次期CAP案が公表見込み ※。 ※EU予算の約3割を占めるCAP(2023-27)は、EUのMFF（多年度財政枠組）の7年間（2021-27）に併せて設計されるところ、今回は合意形成に時間を要し、前CAPが2年間延長。
- ハンゼン農業・食料担当欧州委員は、次期CAPは、「よりシンプルで、農家にとって過度な官僚主義を減らすべき」、「条件からインセンティブへ」（より環境負荷低減を図る農業への誘導）、「よりのめを絞ったものにすべき」（より小規模農家や新規就農者へ補助金を配分する方向性）という立場である一方、欧州議会議員や加盟国などには、これまで通りのかたちでのCAPの維持を望む声もある。

参考. EU共通農業政策の概要

参考1 EU共通農業政策の概要（目的・変遷）

目的及び必要性

- 欧州経済共同体（EEC）において、**農業分野における関税同盟と共同市場を形成、加盟国の農業政策の統一化を目的として、1962年から共通農業政策（CAP: Common Agricultural Policy）を導入。**
- 特に、農業分野においては、①農業生産が天候や地理的条件等に左右されやすいこと、②農産物市場の不安定性などを踏まえ、**域内への十分な食料の供給及び農業者に対する公正な所得水準の確保を実現することが目的とされた。**

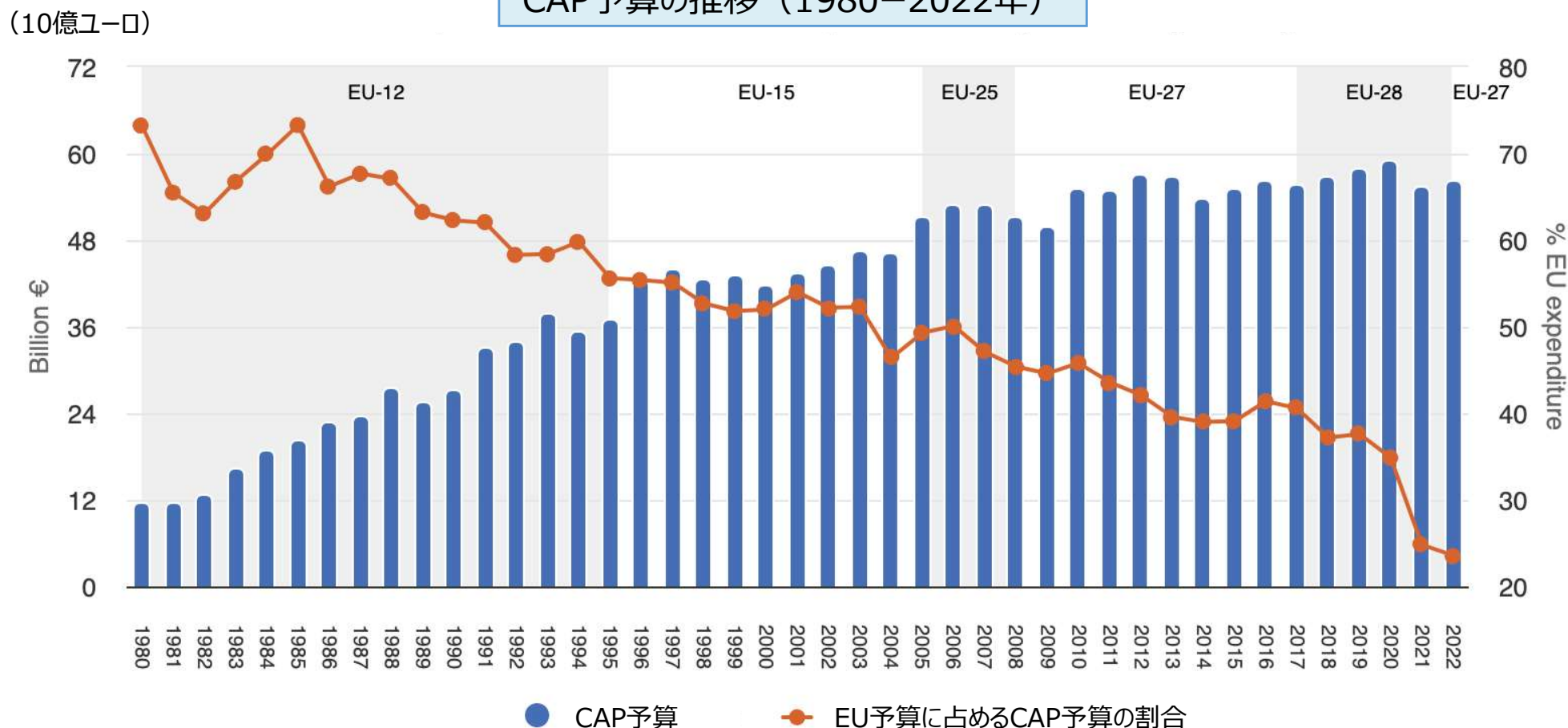
制度の変遷

- 1960年代以降、第2次世界大戦の食料不足の状況下、農業生産拡大を誘導するため価格支持（介入買入）を実施。
- 1980年代に入り、高水準の価格支持による膨大な余剰生産物の発生に伴い、これら農産物を輸出補助金により域外で売却。1992年に改革を実施し、支持価格の引下げ及びその補償として直接支払いを導入。
- 1999年以降、直接支払いを中心とする価格・所得政策（第1の柱）と条件不利地域支払い、青年農業者支払い等を実施する農村振興政策（第2の柱）による枠組みが確立。
- その後、その時々々の要請を踏まえ、生産とリンクしない過去の支払実績に基づく直接支払い（デカップル支払い）の導入（2003年）や、環境・気候変動課題への対応をより重視した制度への見直し（2013年）等を実施。
- 直近においては、更なる環境・気候変動への取組を行う農業者に対する上乗せ支援措置として、**エコ・スキームを導入（現行CAP: 2023-27年）。**

参考2 EU共通農業政策の概要（予算の推移）

- 1992年以降、直接支払制度の導入により価格支持や輸出補助金の予算が減少する一方、直接支払や農村振興予算は増加しており、**CAP予算全体では500億から600億ユーロの水準を維持**。【554億ユーロ(2021年)→564億ユーロ(2022年)】
- 一方、**CAP予算がEU予算全体に占める割合**は、1990年代前半まで6割以上と高水準であったが、CAP改革やEUの直面する課題が多様化する中、EU予算に占める他のEU政策の割合の増加（移民政策、防衛協力等）により、**近年その割合は3割以下まで減少**。【EU総支出2,390億ユーロのうち、CAP予算は564億ユーロ（全体の23.6%、2022年）】

CAP予算の推移（1980－2022年）



参考3 EU共通農業政策の目標

- 現行EU共通農業政策(2023-27年)は、小規模農家により的を絞った支援を提供し、EU加盟国が地域の状況に適応した対策を講じるための柔軟性を高めている。
- 各加盟国のCAP戦略計画の実施により現行CAPが施行(2023年1月1日)。
- 欧州委員会は、CAPにおいて重要な9つの目標と分野横断的な1つの目標を設定。



		目標	具体的目標
経済的持続可能性と支援の公平性	1	農業者の公正な所得確保	長期的な食料安全保障と農業の多様性を強化し、EUにおける農業生産の経済的持続可能性を確保するため、EU全体の農業所得と農業部門の回復力を支援する
	2	競争力強化	市場志向を強化し、研究、技術、デジタル化により重点を置くなど、短期的・長期的な農業の競争力を高める
	3	フードチェーンにおける農家の交渉力強化	バリューチェーンにおける農家の地位を向上させる
環境と気候の持続可能性	4	気候変動への対策	温室効果ガス排出量の削減や炭素隔離の強化など、気候変動の緩和と適応に貢献し、持続可能なエネルギーを促進する
	5	環境への配慮	化学物質への依存を減らすことを含め、水、土壌、空気などの天然資源の持続可能な開発と効率的な管理を促進する
	6	景観や生物多様性の保全	生物多様性の損失の阻止と回復に貢献し、生態系サービスを強化し、生息地と景観を保全する
社会的持続可能性	7	世代交代への支援	若手農業者や新規就農者を誘致・維持し、農村地域における持続可能な事業開発を促進する
	8	農村地域の活性化	農村地域における雇用、成長、農業への女性の参加を含む男女平等、社会的包摂、循環型バイオエコノミーや持続可能な林業などの地域開発を促進する
	9	食料や健康の質の確保	高品質、安全で栄養価が高く、持続可能な方法で生産された食品など、食品・健康に関する社会的な要請に対するEU農業の対応改善、食品ロスの削減、アニマルウェルフェアの改善、AMRへの取組を行う
分野横断的	10	知識とイノベーションの育成	農業と農村地域における知識・革新・デジタル化の促進・共有と、研究・イノベーション・知識交換・トレーニングへのアクセス改善を通じた農業者の採用促進による農業と農村地位の現代化を進める

参考4 EU共通農業政策の柱

- **EU共通農業政策(CAP)**は、食料の安定供給、農業者の所得補償、環境保全農村振興等を目的とするEU域内共通の総合的農業政策であり、**所得・価格政策（第1の柱）**と**農村振興政策（第2の柱）**で構成。

所得・価格政策【第1の柱】

直接支払制度

(予算: 396億ユーロ)

制度		加盟国の実施裁量	各国の直接支払い予算に占める割合
デカップル支払い	基礎的所得支持 (※1)	義務	以下の残額
	再分配所得支持	義務	10%以上
	青年農業者所得支持	任意	3%以上
	エコ・スキーム(eco-scheme) (※2)	義務	25%以上
	カプル支払 (※3)	任意	13%以下
小規模農業者支払い		任意	—

(※1) 基礎的所得支持

全ての農業者を対象とする基礎的な直接支払い。受給要件として気候・環境、労働者保護等の法令遵守を義務付け(conditionality)。

(※2) エコ・スキーム(eco-scheme)

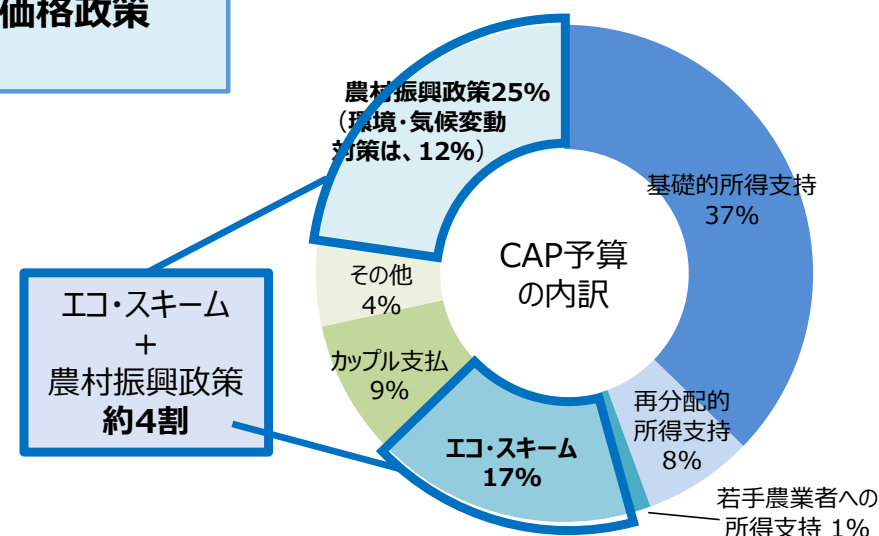
基礎支払いの上乗せとして、更なる環境・気候変動への取組の達成を受給要件として課すもの。

(※3) カプル支払

経済的、社会的、環境上重要で生産維持が困難な特定の品目について生産とリンクしたカプル支払いを認めるもの(例: 牛肉、乳製品等)。

価格支持

- 作物毎に支持価格を定め、市場価格がそれを下回った場合に、各国の機関等が買支え等を実施。
(対象品目: 小麦、大麦、コメ、牛肉、バター、脱脂粉乳等)



農村振興政策【第2の柱】

(予算: 132億ユーロ)

- 各加盟国は、農村地域の競争力強化、環境・気候変動対策、地域経済発展・雇用創出等を目的とした農村振興プログラムを実施。

具体的施策

- ・ 環境・気候変動関連施策
- ・ 自然等制約地関連施策
- ・ 青年農業者支援
- ・ 経営近代化への投資助成
- ・ 小規模農家向け施策
- ・ リスク管理施策 等

- 予算はEUと加盟国との共同負担。
- 各加盟国は、農村振興政策予算の原則35% (旧20%) 以上を環境対策 (農業・環境・気候変動関連対策、有機農業、条件不利地域への支払い等) に配分することを義務付け。

参考5 EU共通農業政策のポイント・前回CAPからの主な変更点

- 現行CAP(2023-27年)のポイントは、①加盟国の権限・責任の拡大、②コンプライアンス・ルール重視からパフォーマンス・成果重視への転換、③環境・気候変動の取組の強化（「グリーン・アーキテクチャー」）。

①加盟国の権限・責任を拡大

- 加盟国間で異なる農業実態・土地・気候条件等に対して、より柔軟な対応ができるよう、**加盟国の施策選択に係る裁量を拡大**。欧州委員会の設定した10の目標達成に向け、複数の施策メニューの中から、**自国の農業・農村課題に対応する上で必要な措置を特定し、「CAP戦略計画」案を作成**。欧州委員会の承認を得た上で、同計画に基づく施策を実施。
- 第1の柱（所得・価格政策）と第2の柱間の**予算枠の移転可能割合を拡大【最大15%→最大25%】**

②コンプライアンス・ルール重視からパフォーマンス・成果重視へ転換

- 加盟国は、毎年、予め定められた共通の指標に基づき、自国のCAP戦略計画の実施状況・成果等を検証の上、結果を公表（「**コンプライアンス・ルール重視からパフォーマンス・成果重視へ**」）。
- 欧州委員会は、各国のCAP戦略計画に基づく実績を継続的に監視・評価。

③環境・気候変動の取組を強化（「グリーン・アーキテクチャー」）

- 第1の柱に関して、「基礎支払い」と上乗せ措置である「グリーンング支払い」から成る方式を廃止。「基礎的所得支持」の受給について、**気候・環境、公衆衛生、動植物衛生、動物福祉に加え、労働者保護に係る法令の遵守を要件化（conditionality）**。
- 更なる環境・気候変動への取組を行う農業者に対して、**上乗せ支援「エコ・スキーム(eco-scheme)」を導入**。
- また、**第2の柱(農村振興政策)予算も原則35%（旧20%）以上※を環境・気候対策に配分することを義務付け**。※加盟国ごとに40%弱～75%程度と幅があるが、EU平均で48%。